

開会中の新宿区議会に区長が提案

# 国民健康保険料がまた値上げか

現在開会中の新宿区議会第1回定例会に、国民健康保険料の引き上げの条例案が提出されています。政府は、10月から消費税増税を強行しようとしています。日本共産党区議団は、区民のくらしを守るため、値上げをしなくて済む提案をし、さらに、多子世帯の負担軽減のための条例提案と予算修正案を提案します。

**均等割りの引き上げで逆転現象が**  
現在開会中の新宿区議会第1回定例会に、区長より来年度の国民健康保険料（以下、国保料）の値上げの条例が提案されました。内容は、昨年から続く5年連続の国保料値上げの2年目となる内容で、地方消費税の引き上げ分で低所得者の保険料の軽減措置をするとしています。均等割りを引き上げるため低所得者は負担が増え、所得の多い人が引き下げになる逆転現象が起こります。

**お隣の中野区は低所得者に配慮**

お隣の中野区では、引き上げにかけられる期間を5年間ではなく9年間にのぼし、値上げ幅を抑え、均等割りを引き下げて低所得者に対し配慮しています。区独自の軽減策は可能です。

**そもそも大きい負担で「もう限界」**

値上げを続けた結果、以前は全国でも低い保険料でしたが、今や人口百万人以上の都市の上で2番目に高い保険料となっています。さらに国保料は、他の健康保険に比べ明らかに大きい負担となっています（左記）。  
月収28万円の独身者を例にとると月々の負担は、国保料：18917円、協会けんぽ：13860円、職員共済組合：11314円、組合健保：8500円。給与年収400万円の30代夫婦と子ども2人の世帯では、国保料42万6200円に対し、協会けんぽ：19万8000円。同じ年収でも負担がずいぶん違います。区議団が行っている区政アンケートでも、「これ以上の値上げされると生活が成り立ちません」などの声が寄せられています。



負担の重い国保料

**税の用途を改め、持続可能な制度に**  
国保料を引き下げするため、全国知事会は1兆円の公費負担を求めていることは道理があります。

新宿区は、今回の値上げの一方、今まで国保会計に繰り入れていた3億円余りを削減しました。新宿区の積立金は469億円から512億円へと増えました。今まで通り繰り入れていけば国保料の値上げは必要ありません。

**多子世帯の負担軽減へ条例提案**

国保料の均等割りは世帯人数で決まります。子どもの数が多ければ多いほど負担が増え、「少子化対策と矛盾（全国知事会）」しています。日本共産党区議団は、多子世帯の負担軽減の条例提案と予算修正案を提案し、私も質疑をします。都内では、昭島市や東大和市で実施しています。インターネット中継（録画）がありますので、ぜひ

**定例 法律相談会**

- 日時：3月13日(水)18時～
- 場所：川村事務所  
(中井1-13-3)
- 弁護士さんが相談にのります。必要に応じて、税理士、司法書士、社会保険労務士など専門家が相談にのります。
- ご予約その他、生活相談は川村まで、電話・ショートメール・faxメール等でお気軽にご連絡下さい。



●ご相談やご要望はLINEでもお気軽に



日本共産党 新宿区議会議員

川村のりあき

区議団二ユース

2月24日 No.267

**発行**

川村のりあき  
事務所 中井1-13-3  
自宅 西落合1-13-11-18  
電話 070665108893  
FAX 03-3995018893  
メールアドレス  
kawamura.noriaki@gmail.com  
ホームページ「川村のりあき」で検索